

【パーキンソン病のホーン・ヤールの重症度分類と生活機能障害度分類】

パーキンソン病は、症状が徐々に進行していく病気ですが、病気の進行速度はそれぞれの人によって異なります。

パーキンソン病の進行度を示す指標として、「Hoehn & Yahr（ホーン・ヤール）の重症度分類」と「生活機能障害度分類」が広く用いられます。

	ホーン・ヤール重症度分類	生活機能障害度 (厚生労働省)
1 度 (軽傷)	体の片側だけに手足のふるえや筋肉のこわばりがみられる。 体の障害はないか、あっても軽い。	 日常生活、通院には、殆ど介助が必要ではない。
2 度	両方の手足のふるえ、両側の筋肉のこわばりなどがみられる。 日常の生活や仕事がやや不便になる。	 日常生活、通院には、部分的に介助が必要である。
3 度	小刻みに歩く、すくみ足がみられる。方向転換のとき転びやすくなるなど、日常生活に支障が出るが、介助なしに過ごせる。 職種によっては仕事を続けられる。	 日常生活、通院には、部分的に介助が必要である。
4 度	立ち上がる、歩くなどが難しくなる。生活のさまざまな場面で、介助が必要になってくる。	 日常生活、通院には、部分的に介助が必要である。
5 度 (重症)	車いすが必要になる。ベッドで寝ていることが多くなる。	 日常生活全般に介助が必要で、一人では歩行困難である。起立できない。